

内閣参質一五九第三〇号

平成十六年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 倉田寛之殿

参議院議員山本孝史君提出合計特殊出生率の発表の在り方等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本孝史君提出合計特殊出生率の発表の在り方等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

合計特殊出生率（十五歳から四十九歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当するもの。以下同じ。）は、我が国における出生数、死亡数、婚姻件数等の人口動態を把握するための人口動態統計の一部として、他の事項とともに一体的に作成されているものであり、同統計は、厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課の人口動態統計に関係する係に属する職員が協力して作成している。

また、平成十五年の合計特殊出生率を含む平成十五年人口動態統計月報年計（概数）の概況（以下「平成十五年人口動態統計の概況」という。）に関する集計結果については、同課の複数の職員が随時同課の課長（以下「人口動態・保健統計課長」という。）に相談を行いつつ、継続的な作業を経て作成しているものであり、同課の職員が集計結果を把握した時期及び人口動態・保健統計課長が報告を受けた時期は特定できないが、同省大臣官房統計情報部長（以下「統計情報部長」という。）に対しては、平成十六年五月二十四日に人口動態・保健統計課長から集計結果の中間的な報告を行ったところである。その後、公表

に向けて必要な検証や説明のための資料の作成を更に行った上で、同年六月九日夕刻、人口動態・保健統計課長から同省年金局長に対し、また同月十日早朝に、統計情報部長から厚生労働事務次官及び同省大臣官房長に対し、人口動態・保健統計課長から同省大臣官房総務課長に対し、同省年金局の職員から同局年金課長に対し、それぞれ、集計結果の報告を行ったところである。

三から五までについて

厚生労働大臣に対しては、平成十五年人口動態統計の概況について、平成十六年六月十日午後、参議院厚生労働委員会終了後に、厚生労働省内で、統計情報部長から説明を行ったところである。

内閣官房長官に対しては、同日に平成十五年の合計特殊出生率に関する新聞報道があったことを受けて、同日午前、厚生労働省から新聞報道について必要な情報を事務的に連絡したところである。

六について

平成十六年六月九日夜、山本孝史議員に対し六月中に発表する旨回答したのは、その時点で発表日が確定していなかったためである。

平成十五年人口動態統計の概況について、同月十日午後、厚生労働大臣に説明した際、厚生労働大臣よ

り、合計特殊出生率に関する新聞報道が行われている状況も踏まえ早急に発表するようにとの指示があったため、同日午後に発表したものである。

七について

平成十五年人口動態統計の概況の印刷及び製本を依頼した業者は株式会社厚栄社であり、印刷原稿を渡した日は平成十六年六月九日、納品された日は同月十日である。

八及び九について

厚生労働省が集計した統計調査の結果は、行政施策の企画・立案のための基礎的情報としてだけでなく、様々な視点からの分析も含め、広く国民が利用するための情報としての役割を有しているものである。その結果については、厚生労働省で収集した情報として検証を十分に行うとともに、結果に対する正確な理解を得られるよう、責任を持って分析及び評価を行い、できる限り早期に公表する必要があると考えている。

